

7西管 第12号  
令和7年10月28日

各医科大学長  
各大学大学院医学研究科長・医学部長 殿  
各関係機関の長

名古屋市立大学大学院  
医学研究科長 片岡 洋望  
(公印省略)

名古屋市立大学大学院医学研究科 消化器・代謝内科学分野  
西部医療センター教授候補者の公募延長について (依頼)

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学大学院医学研究科では、消化器・代謝内科学分野における西部医療センター教授を公募しておりましたが、公募期間を延長することになりました。西部医療センターは、病床数500床、34診療科を有する医療機関です。本公募では、西部医療センター消化器内科部長としての役割に加えて、本学大学院医学研究科 消化器・代謝内科学分野の片岡洋望主任教授との密な連携の下で、研究と教育も担当いただきます。大学附属病院として、消化器内科領域（消化管、肝、胆、膵疾患）の優れた診療実績と研究業績を有し診療チームの育成発展にご尽力くださり、内視鏡診療を中心とした先進的かつ包括的な診療と臨床研究による地域の医療・健康福祉への貢献、専門医の育成、研修医や学生の指導にご尽力いただける方を募集いたします。また、大学院生の研究指導を行っていただくことも可能です。

なお、西部医療センター内科の診療科目として、総合内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、脳神経内科、内分泌・糖尿病内科、腎臓・透析内科、リウマチ・膠原病内科、血液・腫瘍内科を標榜しております。

つきましては、貴学または関係機関等に適任の方がおられましたら、下記の要領でご応募いただきたく、関係各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

### 1. 募集領域、職名、および人員

募集予定 1名

詳しい募集領域、職名、人員、および教員の処遇・権限については別添資料をご参照下さい。

### 2. 提出書類

1) 本研究科所定の書式による応募書類（履歴書、業績一覧など）、および上記内容を保存した CD-R メディア（本研究科ホームページ

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/position/index.html> からダウンロード可）

### 3. 公募期間

令和7年10月29日（水）から令和7年11月28日（金）まで（消印有効）

### 4. 応募宛先 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

名古屋市立大学大学院医学研究科長 片岡 洋望

電話 052-853-8545（医学研究科・名古屋市立大学医学部事務室）

[注] 応募書類は書留郵便とし、表に「名古屋市立大学大学院医学研究科 消化器・代謝内科学分野 西部医療センター教授候補者応募書類在中」と朱書きしてご送付ください。

[注] 応募に関する御質問などは、消化器・代謝内科学分野 西部医療センター教授選考委員会(gas\_west@med.nagoya-cu.ac.jp) までお問い合わせください。

[注] 応募書類をご提出の際には、受領確認用の返信はがきを必ずご同封くださいますようお願い申し上げます。なお、応募締切日から10日以内に返信が届かない場合は、恐れ入りますが下記連絡先までご一報ください。

電話 052-991-8121 西部医療センター 管理課庶務係（担当：笠井・山地）

### 5. その他

1) 選考の過程でアンケート・セミナー等をお願いすることがあります。

2) 名古屋市立大学は公立大学法人であり、本医学研究科の全ての教授には7年の任期制（審査を経て再任可）、准教授および講師には5年の任期制（審査を経て再任可）が導入されています。

3) 名古屋市立大学大学院医学研究科 西部医療センター教授の処遇および権限については別途資料をご参照下さい。

4) 名古屋市立大学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

以上

## 別添資料

募集を予定している職名、診療領域、および人数

| 募集職名 | 募集診療領域 | 人数 | 勤務先の大学附属病院           |
|------|--------|----|----------------------|
| 教授   | 消化器内科  | 1  | 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター |

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 教授について

補職名 教授

学校教育法上の補職名 教授

### 選考基準

次の各号のいずれかに該当し、かつ非常に優れた診療能力と、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 臨床経験を15年以上有する者
- (2) 博士（医学）の学位を有する者
- (3) 診療及び若手医師の育成並びに診療技術の向上において特に優れた業績を上げている者
- (4) 大学において、准教授または専任の講師の経歴のある者

### 処遇、権限等

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 医学研究科教授の会 | 出席しない              |
| (2) 大学院指導     | 学位を有する者は指導可        |
| (3) 学位審査      | 学位を有する者は副査のみ可      |
| (4) 人事権       | なし（分野主任教授と相談の上で決定） |
| (5) 給与等       | 給料表の級 4級           |

（参考 1級：助教、2級：講師、3級：准教授、4級：教授）